

令和2年度 民間非営利活動促進施策の実績について

事業名・事業概要・実績	参考資料	頁
1 特定非営利活動促進法(NPO法)施行関連事務 【事業概要】 特定非営利活動促進法に基づき、NPO法人の認証等事務及びNPO法人認定事務を行う。 【R2実績】 ・認証法人数 411 法人 (令和3年3月末現在) ・認定法人数 9 法人 (令和3年3月末現在)	1-① 1-② 1-③ 1-④	1 3 5 7
2 宮城県民間非営利活動促進委員会運営 【事業概要】 宮城県民間非営利活動を促進するための条例に基づき、宮城県民間非営利活動促進計画、民間非営利活動促進施策等について調査、審議し、知事に意見を述べる。 【R2実績】 宮城県民間非営利活動促進基本計画(第5次)の審議 ・第1回促進委員会 令和2年5月26日に開催 ※同日委員勉強会 ・第2回促進委員会 令和2年7月14日に開催 ※同日委員勉強会 ・第3回促進委員会 令和2年9月14日に開催 ※同日委員勉強会 ・第4回促進委員会 令和2年11月10日に開催 ・第5回促進委員会 令和3年1月21日に開催	1-⑤	9
3 宮城県民間非営利活動プラザ事業 【事業概要】 NPO活動促進のための中核拠点施設(指定管理施設) 【指定管理者】 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 【指定管理期間】 令和元年度から令和3年度まで(3年間) 【R2実績】 ・令和2年4月～令和3年3月末の利用者数 24,786人(対前年比△15,086人)	1-⑥	11
4 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 【事業概要】 県の遊休施設(用途を廃止した庁舎・宿舍)をNPOの活動拠点として安価に貸付。 【R2実績】 ・貸付件数 4 件 (令和3年3月末現在) 民間非営利活動施設第6号は令和2年9月を以て契約解除 ・拠点部会の開催 ※延期	1-⑦ 1-⑧	13 15
5 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業 【事業概要】 NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける絆力を活かして行う復興・被災者支援の取組に対する助成(補助事業)及び復興・被災者支援に取り組むNPO等の絆力強化に資する事業(委託事業)を実施。 【R2実績】 ・補助事業・・・20事業に助成 ・委託事業・・・3事業を委託	1-⑨ 1-⑩	17 21
6 NPO等による心の復興支援事業 【事業概要】 NPO等支援団体による被災者の心のケアや被災者自身が参画し、活動する機会の創出を通じてコミュニティ形成等の支援をする取組に対する助成。 【R2実績】 ・補助事業・・・16事業に助成	1-⑪	23
7 NPO活動促進事業 【事業概要】 NPOの組織運営基盤の強化を図り様々な分野での効果的な連携に繋げるため、プロボノの普及啓発を行う「プロボノ事業」及び中間支援組織(NPO支援組織)の支援力向上のための「NPO支援施設フォローアップ事業」を実施している。 (1)プロボノ事業 【R2実績】 ・オンラインプロボノ普及啓発セミナー 令和3年3月26日に実施 (2)NPO支援施設フォローアップ事業 【R2実績】 ・委託事業者：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる(プラザ指定管理者) ・委託期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日	1-⑫ 1-⑬	27 29
8 NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業 【事業概要】 県の事業のNPOへの業務委託を促進するため。「NPO推進事業発注ガイドライン」に基づくNPO推進事業の選定を行うもの。 【R2実績】 ・5課の9事業をNPO推進事業に選定。各担当課室にて9事業をNPO等へ委託し、実施した。	1-⑭	37
9 NPO活動支援事業(NPOを対象とした専門相談支援事業) 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内のNPO等を支援するため、活動の継続に必要な専門家への相談に係る費用を助成するもの。県内の中間支援組織への間接補助により実施。 【R2実績】 ・間接補助事業者：特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター ・7団体に助成金を交付	1-⑮	39